

第1章	はじめに.....	1
第2章	火災の予防と対応.....	2
第3章	地震・津波の予防と対応.....	8
第4章	事故.....	10
第5章	不審者侵入時の対応.....	16
第6章	災害等の電話マニュアル.....	17
第7章	大雨・河川の氾濫・台風・土砂災害.....	20
第8章	午睡.....	22
第9章	プール・水遊び・熱中症.....	23
第10章	食物アレルギー.....	25
第11章	誤嚥・窒息.....	27
第12章	園外・散歩.....	29
第13章	苦情.....	31
第14章	安全計画.....	32

第1章 はじめに

1. マニュアルの目的

このマニュアルは姫井保育園の全職員が、火災、災害、事故、不審者侵入などのあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応し、予防するために必要な事項を定めて、園児・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

保育園に登園する全ての園児が安全に保護者のもとに帰ることができるように、姫井保育園の全職員がこのマニュアルを活用することが望ましい。一方で、危機的状況とその対応を全てマニュアル化できないため、全職員は臨機応変により良い対応を心がける必要がある。

2. 危機管理における指揮権

通常通りの保育が実施できなくなるような危機的状況では、以下の順に指揮権を与え、指揮権を与えられた者は、マニュアルに従って行動する。なお、緊急性が高いときにはその状況で最適と考えられる対応を取り、事後に上位の指揮権を持つものに報告することも認める。

- ①園長
- ②主任保育士
- ③副主任保育士

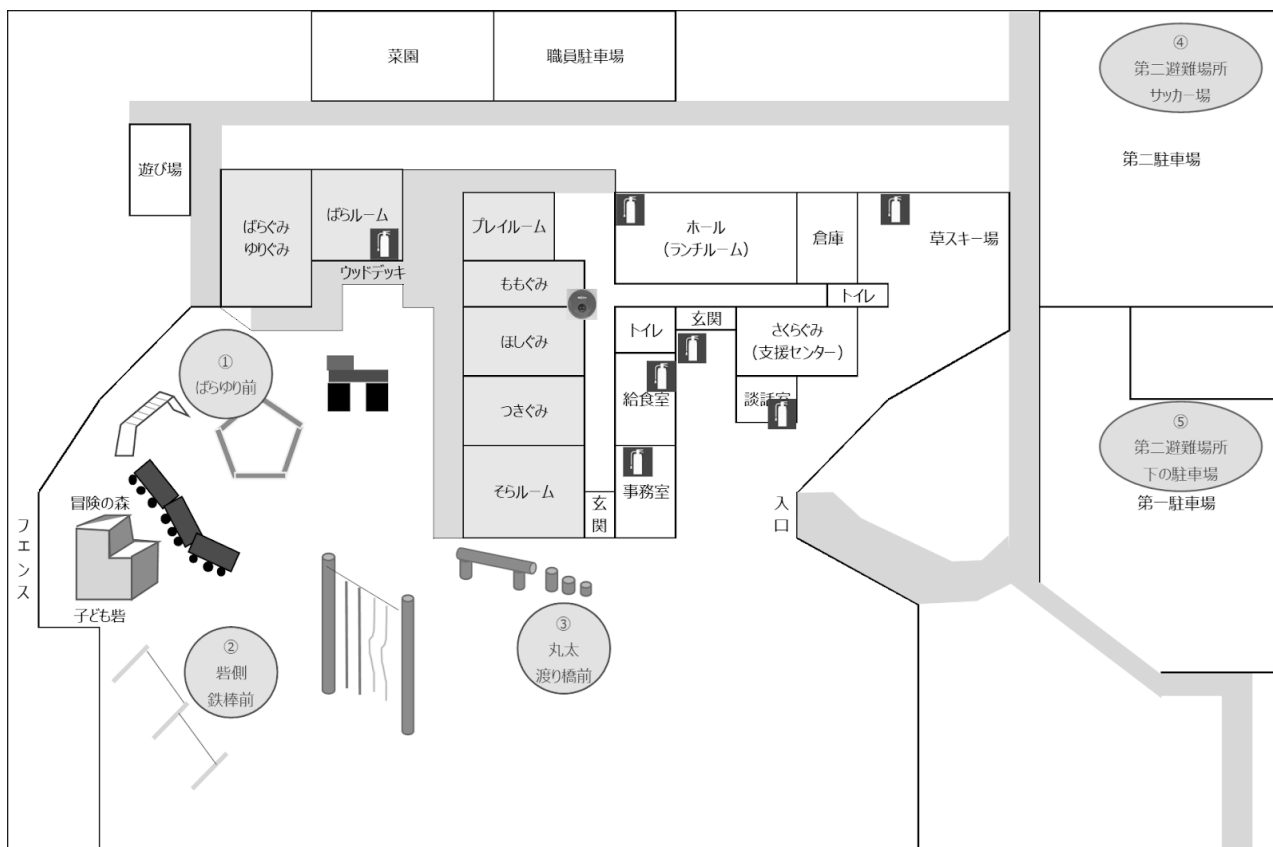
第2章 火災の予防と対応

1. 予防

火災は発生を未然に防ぐことができる災害の一つである。また、日々の心がけと定期的な点検によって、他者からの放火といった外部からの火災を除き、ほぼ100%防ぐことが可能になる。

火災が起きやすい場所	状況	対策
調理室のガスコンロ	可燃物に引火	消火器で初期消火 消火器の使い方を定期的に訓練する
給湯器	ガス漏れによる引火	ガス漏れしたら西日本液化ガスに連絡する ☎0836-83-2447
石油ファンヒーター	漏れた灯油等に引火	灯油タンクの清掃 灯油が染みた布などを近くに置かない
室内のコンセント	差込口の埃で発火	定期的な掃除 コンセントを挿しっぱなしにしない

2. 消火器、火災報知ベル、園庭避難場所



火災報知器（廊下、ももぐみとほしぐみの間あたりに設置）



消火器（ばらルーム、ホール、給食室、さくら側玄関付近、談話室、事務室、草スキー場 キュービクル付近に設置）

3. 第一発見者

行動	注意点
大声で知らせる	<ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇で火事だ」などわかりやすく・出火場所を知らせる ・ばら・ゆりルームには直接知らせる
非常ベルを押す	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下にある ・アクリル板を強く押し込む
初期消火を指示する	
排煙窓を開ける	<ul style="list-style-type: none"> ・「排煙PUSH」を押す ・窓を開けるよりも避難を優先する



とにかく大きな声で伝えること。自分が避難する経路も気をつける
放送で避難指示が出ている場合には、自分の避難を優先する。

4. 初期消火

行動	注意点
消火器を持ってくる	<ul style="list-style-type: none"> ・本体を持つ (誤ってレバーを握らないように)
立ち位置を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の避難経路を背にする ・火元から3m~5mぐらいに近づく
消火する	<ul style="list-style-type: none"> ・ピンを上方向に抜く ・ノズルを火元に向ける ・レバーを握る ・消火剤は炎ではなく、火元を狙う ・消火剤が出なくなるまで吹き付ける
成功・失敗を陣頭指揮に伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・【失敗】炎が消えない、天井に炎が届く ・判断出来ない場合は「判断できない」と伝える

STEP ①



レバーを固定しているピンに指をかけます。(このとき、消火器を地面に置くと安定します)

STEP ②





ピンを垂直方向にスパッと抜き取ります。(ピンを抜いただけでは、消火薬剤は出ないのでご安心ください)

STEP ③



ノズルを火元に向け、レバーを握ると消火薬剤が噴出します。(火は手前から掃くように消していくのがコツです)

5. 通報

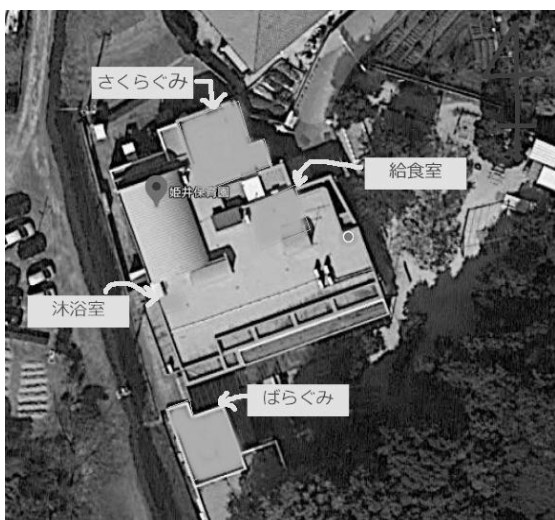
手順	画像
音響停止を押す	 <p>「音響停止」：事務室内の音は消える（廊下等のベルは鳴る） 「地区音響停止」：廊下等のベルも止まる</p>
消防署に通報する	 <p>外線ボタンを押す 「119」を押して消防隊に通報する</p>

通報訓練の場合は「姫井保育園です。火災の通報訓練です」と最初に伝える

6. 想定問答集（消防職員の質問 と 園からの回答）



消防隊の質問例	回答の例
住所は？	山陽小野田市大字小野田7301です
出火場所は？	〇〇（給食室など）です
出火場所は園の東西南北どちら側？	（給食室）北です （さくらぐみ）北です （ばらぐみ）南です （沐浴室）西です
人数は？	大人〇〇名、子ども〇〇名です
避難場所は？	（ばらゆりルーム前）：園庭南西側 （さくらぐみ前）：園庭北側 （第二避難場所）：保育園北側のグラウンド、旦西自治会館の向かい側
通報しているあなたの名前は？	〇〇です
電話番号は？	83-2371です 携帯電話から掛ける場合は自分の携帯電話の番号を伝える

- 正確な人数がわからないときには、「正確ではないが、およそ〇名」と答える
- 逃げ遅れがないか？いる場合は何名程度か？
- 落ち着いて答えるのが一番だが、自分の安全を確保することも大切
- 身の危険を感じたときは避難して良い



給食室：北側
 さくらぐみ：北側
 沐浴室給湯器：西側
 ばらぐみ：南側

7. 園内放送

手順	画像
音響停止を押す	 <p>「音響停止」：事務室内の音は消える（廊下等のベルは鳴る） 「地区音響停止」：廊下等のベルも止まる</p>
マイクを持つ	 <p>通話器のボタンを押しながら、受話部分を口に近づけて話す 緑のボタンは園内にベルを鳴らす</p>
出火場所と避難場所を知らせる	<p>（発生）給食室 → （避難）ばらゆりルーム前 （発生）ばらゆり → （避難）丸太渡り橋前 （発生）さくら → （避難）砦側鉄棒前 （発生）事務室 → （避難）ばらゆりルーム前</p>
放送する内容	<p>（避難訓練の場合）訓練です。訓練です。 ○○（発生場所）で火事です。○○で火事です。 △△（避難場所）へ避難してください。△△へ避難してください。 ○○で火事です。○○で火事です。 △△へ避難してください。△△へ避難してください。 ○○で火事です。○○で火事です。 △△へ避難してください。△△へ避難してください。</p>

8. 参考（自動火災報知設備を復旧する方法）



廊下等のベルを復旧する（左画像の棒状のレバーを下に押し下げる）
自動火災報知設備のパネルを開いて「災害復旧」ボタンを押す

9. 逃げ遅れの確認

- 「誰かいませんか？」の声掛けとともに、可能な限り目で見確認する
- ホール、トイレ、倉庫、プレイルームも確認する
- 逃げ遅れの有無を陣頭指揮に報告する

10. 陣頭指揮

指示内容	画像
状況の把握	第一発見者から「発生場所」を確認して、避難場所を決める
初期消火	第一発見者が初期消火を指示していない場合は、指示する
園内放送	「発生場所」と「避難場所」を伝えて放送させる
通報	119番通報を指示する
逃げ遅れ確認	放送担当者に逃げ遅れ確認をさせる
避難場所へ移動	報告用紙と赤い旗を持って避難場所へ移動する
状況の把握	クラスから子どもと大人の避難済み人数を報告させる 初期消火結果を報告させる 初期消火失敗の場合、第2避難場所へ避難させる

11. 各クラス等の注意事項

クラス	注意事項
共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 排煙窓を開ける ● 戸締まり等よりも避難を優先する
ばら	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内にいる場合は、職員のいる場所に集める、寝ている子どもは起こす ● 園庭にいる場合はベビーカーに子どもを乗せる（火の粉よけシート使う） ● 声掛けや歌を歌うなど子どもが安心できるようにする
ゆり	<ul style="list-style-type: none"> ● 靴を履かずにそのまま避難場所に行く ● 不安な子どもは抱いて避難する ● 第2避難場所に移動する際には、お散歩ロープを使う ● 避難場所に移動できたら帽子を被せたり靴を履かせる
もも	<ul style="list-style-type: none"> ● 靴を履かずにそのまま避難場所に行く ● 鼻と口を腕で隠して避難させる（煙を吸わないようにする） ● 子どもの靴はビニール袋にまとめて避難する
幼児	<ul style="list-style-type: none"> ● 余裕があれば靴を履かせて避難場所に行く ● 余裕がなければ子どもたちの靴を黒いカゴに入れて避難する ● 鼻と口を腕で隠して避難させる（煙を吸わないようにする）
給食	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食室が発生場所の場合、1名が給食室の消火器で初期消火を行う ● 別の人がさくら側玄関の消火器を取りに行き、続けて消火を行う

第3章 地震・津波の予防と対応

1. 予防

地震・津波などは事前に察知することが不可能な災害なため、「いつか来るかもしれない」という心構えが求められる。毎月の避難訓練の中で地震対策を取るだけでなく、日頃の保育の中でも、地震発生時に被害が拡大するような備品のレイアウトなどがないか、避難経路で問題がある箇所がないかなどを検討しておくことが重要になる。

計画で気をつけること	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難経路に障害物がないか ● 消火器の場所と使い方 ● 転倒・落下防止ができていないか ● 子どもの特性・発達を踏まえているか
保護者編連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> ● コドモンお知らせ斉配信 ※ テンプレートを使う ● 30分ほど待って既読がつかない → 電話連絡する
施設の点検	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検 <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難経路を塞ぐものが無いか ○ 固定されているか

2. 園舎内で地震に遭遇した場合

大人の心構え	<ul style="list-style-type: none"> ● まず落ち着く ● 子どもに安心できる言葉がけをする
子どもの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 机の下などに身を隠す ● 頭と顔を守る姿勢を取らせる ● 窓ガラスなどから離れる
揺れが収まったら	<ul style="list-style-type: none"> ● 持ち出しリストに従って避難 ● 園庭や園外の安全な場所に避難

【避難時持ち出しリスト】※ 揺れが収まった後

第一波の揺れが収まったら、下記のリストにある物品を確保し、園庭や園外の安全な場所に避難する。

<input checked="" type="checkbox"/>	保育	<input checked="" type="checkbox"/>	給食
<input type="checkbox"/>	非常持出袋	<input type="checkbox"/>	非常持出袋
<input type="checkbox"/>	園児緊急連絡先	<input type="checkbox"/>	ビスケット
<input type="checkbox"/>	靴	<input type="checkbox"/>	ゼリー
<input type="checkbox"/>	帽子		
<input type="checkbox"/>	携帯電話		

【第一避難場所に避難した後の行動】

<input checked="" type="checkbox"/>	行動	備考
<input type="checkbox"/>	大人が落ち着く	● 深呼吸など
<input type="checkbox"/>	子どもたちの安全確保	
<input type="checkbox"/>	人数確認	● 子どもの人数・大人の数
<input type="checkbox"/>	陣頭指揮へ報告	● 今いる人数、欠席人数
<input type="checkbox"/>	園児を落ち着かせる	
<input type="checkbox"/>	他クラスのヘルプ	
<input type="checkbox"/>	保護者への連絡	● コドモンお知らせ一斉配信（テンプレートあり）

【給食の行動】

<input checked="" type="checkbox"/>	行動	備考
<input type="checkbox"/>	頭と顔を守る	● 戸棚や食器乾燥機、エアコンから離れる
<input type="checkbox"/>	コンロの火を消す	● 身動きが取れる場合のみ ● 無理に火に近づかない
<input type="checkbox"/>	ガスの元栓を締める	● 身動きが取れる場合や、揺れが収まってから ● 震度5以上であれば自動でガスが止まる
<input type="checkbox"/>	食器乾燥機の扉を閉める	● 身動きが取れる場合のみ

3. 園舎外で地震に遭遇した場合

<input checked="" type="checkbox"/>	行動	備考
<input type="checkbox"/>	大人が落ち着く	● 深呼吸など
<input type="checkbox"/>	倒れそうなものがない場所でしゃがませる	● 園庭：スイングロープなど注意 ● 園外：建物・ブロック塀など注意
<input type="checkbox"/>	人数確認	● 子どもの人数・大人の数
<input type="checkbox"/>	園に報告 0836-82-2371 090-3074-4547（水野携帯）	● 現在位置 ● 園児の被害・状況 ● 園に戻れるか
<input type="checkbox"/>	園と連絡が取れない場合はその場で安全を確保する	● 近隣の人にも助けを求める

4. 避難

【避難時のポイント】

室内から避難するとき	● ウッドデッキを広く使う ● 他のクラスに応援を呼ぶ
ガラスの破片に注意する	● 二次避難の場合は必ず靴を履かせる

第4章 事故

1. 応急処置

	手順	注意
噛みつき	<ol style="list-style-type: none"> 流水で洗う 冷やす（5～20分程度） ガーゼや絆創膏で保護 	<ul style="list-style-type: none"> 冷やして血管を収縮させ、内出血や腫れを抑え、痛みを取る 患部を揉まない、押さない 72時間程度までは患部を温めない
傷	<ol style="list-style-type: none"> 流水で洗う（最重要） ガーゼ等で圧迫止血（5～10分程度） 止血後は湿潤療法 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒は原則不要（感染の可能性が低い場合） 感染の可能性が高い、化膿している、15分以上止血しても出血が止まらない、異物が取れない場合は医療機関を受診
たんこぶ	<ol style="list-style-type: none"> 止血（出血有りの場合） 冷やす（10～15分程度） 安静にする 	<ul style="list-style-type: none"> 保冷剤はタオルにくるんで、軽く当てる 頭痛、吐き気、顔色の悪化、3cm以上のしこりがある場合は医療機関を受診
転落	<p>転落した高さに応じて処置</p>	<p>CT検査等が必要な高さの目安</p> <ul style="list-style-type: none"> 2歳児未満：90cm 2歳児以上：150cm <p>園庭遊具の高さの目安</p> <ul style="list-style-type: none"> 90cm：赤い汽車前方・熊の太鼓橋・三角山丸太3段目・鉄棒（小）・砦1階・トンネル 110cm：ぞうの滑り台・雲梯 120cm：黄色滑り台 130cm：砦2階から1階 140cm：アスレチック（大）・すみれの木登り 150cm：三角山丸太頂点・雲梯最上段 160cm：冒険の森木登り3段目

2. 部位別の対応

頭、顔、口、目の怪我の場合は原則主任保育士、副主任保育士または園長に報告する。

手、足、その他の場所については応急処置で対応出来ない場合に主任保育士、副主任保育士または園長に報告する。

1 手足の怪我

外傷は無いが触ると痛がる
酷く腫れている
曲げ伸ばしが出来ない
骨が折れたかもしれない

はい
→

整形外科を受診する
(骨折・脱臼・亜脱臼・
捻挫の可能性)

いいえ↓

足を引きずる
手を使いたがらない

はい
→

触ると酷く痛がる
痛む場所から離れた場所を
軽く叩いて酷く痛がる

はい
→

整形外科を受診する
(骨折・脱臼・亜脱臼・
捻挫の可能性)

いいえ↓

擦り傷・切り傷が出来た

はい
→

応急処置を行う
(流水で洗い流す・
消毒する・止血する)

その後の状況↓

傷口が深い
血が止まらない

はい
→

外科を受診する

2 頭の怪我

意識が朦朧としている
ぼーっとしている
ろれつが回らない
嘔吐している

はい
→

救急車を呼ぶ

いいえ↓

ギャーと泣いているが自
分で立てる、歩ける

はい
→

応急処置を行う
(止血・消毒・冷やすなど)

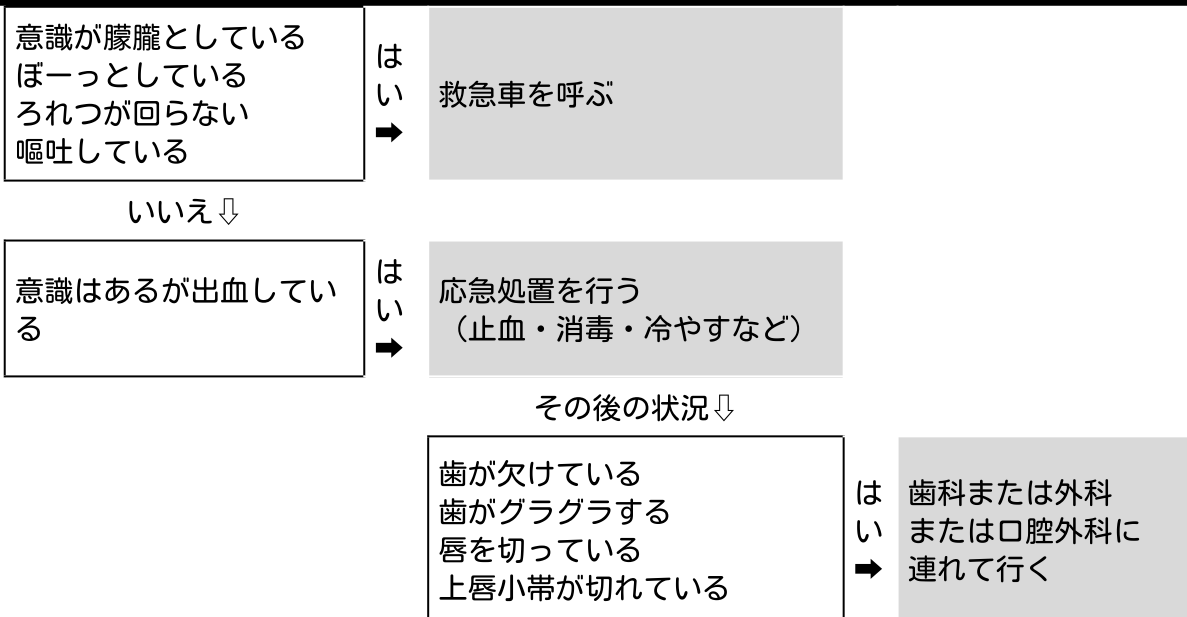
その後の状況↓

出血が止まらない
傷口が1cm以上ある
たんこぶが大きい(3cm以上)
15分以上泣き止まない

はい
→

外科または脳神経
外科に連れて行く

3 顔・口の怪我



4 目の怪我



3. 病院リスト

- かかりつけの病院があれば、受診させる。
- かかりつけがない場合は、下記リストの病院に連絡を入れる
- 時間外の場合は消防指令センター（電話：21-2866）に連絡し、受入先を聞く

	病院名	電話番号・住所	休診日	診療時間
総合	山口労災病院	☎：83-2881 大字小野田1315-4	土	8:15～11:30（外来）
	山陽小野田市民病院	☎：83-2355 大字東高泊1863番地1	土	8:30～11:00（外来）
	山口大学医学部附属病院	☎：22-2111 宇部市南小串1-1-1	土	8:30～11:00（外来）
整形外科	松岡整形外科	☎：81-3818 北竜王町16-17	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:15～18:00
	岡野整形外科	☎：83-0062 西高泊648-24	木（午後）	8:30～12:00、14:00～18:30 土曜午後：13:00～15:00
	久保整形外科	☎：72-1711 厚狭132-1	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:00～18:00
口腔外科	市民病院 歯科口腔外科	☎：83-2355 大字東高泊1863番地1	土	8:30～11:00（新患受付） 14:00～15:00（新患受付）
外科	井上医院	☎：81-1213 新生2-4-2	木（午後）	9:00～12:30、14:00～18:00、 土曜午後：14:00～17:00
歯科	スマイル歯科	☎：81-4618 東高泊784		9:00～13:30、14:30～20:00、 土曜午後：14:30～19:00
	おくはら歯科医院	☎：84-2377 新生1丁目5-11	土（午後）	9:00～13:00 15:00～19:30
	ファミリー歯科	☎：84-6385 新有帆町7-7	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:00～18:30
	にっさん歯科	☎：84-9060 中川1-5-12	木（午後） 土（午後）	9:00～13:00、15:00～19:00、 土曜午後：14:00～16:00
	宮路歯科	☎：84-6874 くし山2-1-13	月・水・金 午後休診	8:30～13:00 15:00～18:00
眼科	長谷川眼科	☎：83-3476 中川4丁目4-1	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:00～18:00
	いとう眼科クリニック	☎：81-1166 日の出2-9-22	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:30～17:30
耳鼻科	タハラクリニック	☎：81-1133 大字東高泊1275-6	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:30～18:00
	田原耳鼻咽喉科医院	☎：83-3428 住吉本町1-5-27	木（午後）	9:00～12:30、14:00～18:00、 土曜午後：14:00～16:00
皮膚科	新生皮ふ科	☎：84-5033 新生2-4-3	木（午後）	9:00～12:30（木・土：9:00～12:00） 14:00～18:00（土：14:00～17:00）
	ねもと皮ふ科クリニック	☎：81-3888 くし山1丁目1番7号	木（午後） 土（午後）	8:30～12:30（木・土：8:30～13:00） 14:30～18:00

4. 病院受診・緊急搬送の目安

救急車を呼ぶ	職員が連れて行く
<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸が止まっている ・骨折・大量出血などで動けない ・ぐったりしている ・意識が朦朧としている ・アナフィラキシーショックが起きている 	<ul style="list-style-type: none"> ・大泣きしているが意識ははっきりしている ・足を怪我した時、自分で立って歩く事ができる ・手を怪我した時、手を動かすことができる

運転手と子ども付き添いの職員2名体制が取れない場合は、タクシーを呼ぶ

【タクシー連絡先】

第一交通	：	83-2155
中央交通	：	83-6565
観光タクシー	：	88-1155

5. 持ち物リスト

<input type="checkbox"/>	健康等調査票（コピー）	<input type="checkbox"/>	携帯電話
<input type="checkbox"/>	ビニール袋	<input type="checkbox"/>	現金（2万円程度）→金庫から持ち出す
<input type="checkbox"/>	ティッシュ	<input type="checkbox"/>	車の鍵、免許証
<input type="checkbox"/>	タオル		
<input type="checkbox"/>	着替え		
<input type="checkbox"/>	おむつ（必要であれば）		

6. 電話対応の例

指令センター	職員
はい。119番消防です。 火事ですか？救急ですか？	救急です。
場所はどこですか？ 近くに目標となる建物はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田市大字小野田7301です。 ・近くに旦西自治会館があります。 ・小野田駅方面から有帆川にかかる「旦橋」を越えた先です。 ・目出駅と田辺三菱製薬の工場の間です など
どうしましたか？	【発生時刻と被害時の状況、現在の様子などを伝える】
電話番号を教えてください	0836-83-2371です。

● 気をつけること

- a. 保育園の中で保育を行う限り、子どもたちの事故を完全にゼロとすることは出来ない。子どもたちが健康に過ごし、安全で安心できる環境で自分自身を思い切り成長させることができるようにすることが、保育園では求められる。
- b. そのためには以下を常に怠らないようにしなければならない。
 - i. 事故を限りなくゼロに近づけるよう努力
 - ii. 事故が起きたとしても、被害を最小限に抑える工夫
- iii. 事故が起きた後に保護者の心痛をできる限り和らげて、引き続きこの保育園で子どもたちの成長と一緒に喜んでもらえるようにするための努力
- c. 姫井保育園の全職員は基本方針として以下の6項目を理解し、実践しなければならない。
 - i. 子どもたちの発達段階や日常における危険性を把握し、予防に努める
 - ii. 日頃の保育を通じて保護者との間に信頼関係が築かれていれば、事故後も保護者からの信頼回復を得られやすくなる
 - iii. 第一発見者の対応のあり方はその後の関係に大きな影響を与える
 - iv. 当事者、第一発見者は気が動転しているため、保育園の全職員でサポートする意識を持つ
 - v. 事故に対しては自己防衛せず、ありのままを保護者に伝え、誠意を持って謝罪することが大切
 - vi. 起きてしまった事故に対してどうするべきだったのかを客観的に見直し、対策を立てることで再発を防止する
- d. 事故発生時の正確な状況を把握するため、可能な範囲で園庭カメラの録画を確認する
 - i. どのような状況で事故が起きたのかを保護者に正しく説明出来ることが保護者の信頼回復につながる
 - ii. 事故の再発防止と事故防止につながる

● 過去の事故・園児のケガの事例集

- a. これまでに姫井保育園で起きた事故や園児のケガを知っておくことで、事前に予防をしたりどのような対応をしなければならないのかを知ることができる。
- b. 別紙：[過去の事故事例一覧](#)

● 事故報告様式

- a. 治療に1ヶ月以上かかると見込まれる事故や怪我が起きたときには、国に報告する必要がある。
- b. 所定の様式に入力して、事故当日または翌日に報告が必要なため、大きな事故があった場合には必ず園長に報告する。
- c. [事故報告様式](#)

第5章 不審者侵入時の対応

ケース	対応
敷地外で発見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 笑顔で挨拶して要件を聞く 2. 門の外で待つように伝える
敷地内に侵入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「〇〇（侵入場所）からご案内です！」と他の職員に伝える 2. 園児を園舎内に避難させる 3. 扉・窓を施錠する 4. 110番通報装置を押す
退去した	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者の年齢、性別、服装、身長や体格の目安などを警察に報告する 2. 警察が到着したら子どもたちの安全に配慮しながら施錠した園舎内で生活する 3. 市役所子育て支援課（☎82-1207）に報告する 4. コドモンで迎えを依頼する（お知らせ配信のテンプレートを使う） 5. 30分経過しても既読が見つからない場合には、緊急連絡先に電話する

第6章 災害等の電話マニュアル

火災の場合の電話マニュアル



火災時の連絡先

	電話番号
消防	（局番なし）119
警察	（局番なし）110
山陽小野田市役所 子育て支援課	0836-82-1207
宇部市役所 保育係	0836-34-8327

電話で伝える内容（消防・市役所へ連絡）

消防隊の質問例	回答の例
火事ですか？ 救急ですか？	火事です。
住所は？	山陽小野田市大字小野田7301です
出火場所は？	〇〇（給食室など）です
出火場所は園の東 西南北どちら側？	<ul style="list-style-type: none"> ●（給食室）北です ●（さくらぐみ）北です ●（ばらぐみ）南です ●（沐浴室）西です
人数は？	大人〇〇名、子ども〇〇名です
避難場所は？	<ul style="list-style-type: none"> ●（ばらゆりルーム前）：園庭南東側 ●（さくらぐみ前）：園庭北側 ●（第二避難場所）：旦西自治会館の向かい側の広場
通報しているあなた の名前は？	〇〇です
電話番号は？	83-2371です 携帯電話から掛ける場合は自分の携帯電話の番号を伝える
責任者は？	園長の水野勝文です。 連絡先は090-3074-4547です。
園へのルートは？	<ul style="list-style-type: none"> ● 小野田駅方面からは、有帆川にかかる旦橋を渡り、旦東自治会館の横の坂道を登ったところです。 ● 目出駅方面からは、踏切を超えて旦児童公園のある丁字路を右折した先です。



不審者侵入の場合の電話マニュアル

不審者侵入時の連絡先

	電話番号
消防	(局番なし) 119
警察	(局番なし) 110
山陽小野田市役所 子育て支援課	0836-82-1207
宇部市役所 保育係	0836-34-8327

電話で伝える内容（警察・市役所へ連絡）

警察の質問例	回答の例
どうされましたか？	<ul style="list-style-type: none"> ● 園舎に不審者が入ってきました。 ● 不審者を見かけました
今、不審者はどこですか？	<ul style="list-style-type: none"> ● 園庭にいます。 ● 園舎内に入ってきました。 ● 立ち去りました。
不審者の特徴は？	<ul style="list-style-type: none"> ● ○色の上着に○色のズボン（スカート）の男性（女性） ● 年齢は○歳ぐらい（○歳代ぐらい） ● 手に○○を持っていた（何も持っていなかった）
園児などの人数は？	大人○○名、子ども○○名です
園児の状況は？	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育室内にいます ● 園庭に○名ぐらいが残っています ● 園児（職員）が○名、切りつけられました
不審者の状況は？	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員が取り押さえています ● 立ち去りました
どちら方面へ立ち去りましたか？	<ul style="list-style-type: none"> ● 姫井晃（ひめいあきら）さんと新谷さんの間の道から出ていきました。 ● 目出駅側の園庭入り口（裏門）から出ていきました。
電話番号は？	83-2371です 携帯電話から掛ける場合は自分の携帯電話の番号を伝える
責任者は？	園長の水野勝文です。 連絡先は090-3074-4547です。
園へのルートは？	小野田駅方面からは、有帆川にかかる旦橋を渡り、旦東自治会館の横の坂道を登ったところです。 目出駅方面からは、踏切を超えて旦児童公園のある丁字路を右折した先です。

地震の場合の電話マニュアル



地震時の連絡先

	電話番号
消防	（局番なし）119
警察	（局番なし）110
山陽小野田市役所 子育て支援課	0836-82-1207
宇部市役所 保育係	0836-34-8327

電話で伝える内容（消防・市役所へ連絡）

消防隊の質問例	回答の例
火事ですか？ 救急ですか？	1. （火災有り）火事です。 2. （怪我人有り）救急です。
住所は？	山陽小野田市大字小野田7301です
人数は？	大人〇〇名、子ども〇〇名です
火災はおきていますか？	〇〇から出火しています。 （火災はおきていません）
（出火の場合） 出火場所は？	<ul style="list-style-type: none"> 給食室から出火です。園舎の北側です さくらぐみから出火です。園舎の北側です ばらぐみから出火です。園舎の南側です 沐浴室から出火です。園舎の西側です
避難状況は？	<ul style="list-style-type: none"> 園庭に一次避難しています。 旦西自治会館の向かい側の広場に二次避難しています。
通報しているあなたの名前は？	〇〇です
電話番号は？	83-2371です 携帯電話から掛ける場合は自分の携帯電話の番号を伝える
責任者は？	園長の水野勝文です。 連絡先は090-3074-4547です。
園へのルートは？	<ul style="list-style-type: none"> 小野田駅方面からは、有帆川にかかる旦橋を渡り、旦東自治会館の横の坂道を登ったところ です。 目出駅方面からは、踏切を超えて旦児童公園のある丁字路を右折した先です。

第7章 大雨・河川の氾濫・台風・土砂災害

対応方法

ケース	対応
翌日が大雨予報・台風接近予報の場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. コドモンのお知らせ一斉配信をする 2. 開園する場合、下記のお知らせの中に入れる <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常通り開園の予定 ○ 職員の到着が遅れる場合や早めのお迎えをお願いする場合がある ○ 無理な登園は控えて、子どもと家族の安全を最優先に 3. 臨時休園する場合、下記のお知らせを入れる <ul style="list-style-type: none"> ○ 大雨・強風・土砂崩れ等で登降園の際に危険であるため休園する ○ 翌日以降の保育は別途お知らせする 4. 休園する場合は、コドモンの既読がつかない人に電話連絡をする 5. 業者への連絡は早めに入れる（特に給食）
警戒レベル3（高齢者等避難）が出た場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内全域で一斉にレベル3が発令された場合は、近隣の状況を見て判断する 2. 有帆川が氾濫のおそれありなど、保育園周辺の安全が確保できないと考えられる場合には、臨時休園・早めの迎えをお知らせする 3. 警戒レベル3が出ていない場合でも、旦地区や主な登降園ルートで土砂災害などが起きている場合には、臨時休園や早迎えを依頼する
臨時休園した場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 翌日から開園する場合にはコドモンで知らせる 2. 既読がつかない人については電話連絡不要
迎えに来ない子どもがいる場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 園舎内で待機する（原則） 2. 緊急の迎えが出来ない園児については、市役所に報告する 3. 水害・土砂崩れ等による通行止めが発生し園児・職員が避難出来ない可能性がある場合 <ol style="list-style-type: none"> a. 調理室シンクと沐浴室シンク、ポリタンクに水道水を溜める 4. シンクの水を飲用水として使用できるように、ろ過器を準備する 5. 「備蓄品の一覧」から必要な物品をランチルーム等を集める
停電した場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. ランタン、手回し発電つきのLEDランタン等を使って子どもたちが安心出来るようにする

備蓄品の一覧

分類	品名	収納場所	必要量	備考
食料	哺乳瓶	ばらぐみ戸棚など	在園児数	在園児の哺乳瓶を活用する
食料	哺乳瓶洗浄剤	ばらぐみ戸棚など	1箱	0歳児でまだ離乳食が食べられない園児が在園している時
食料	粉ミルク	ばらぐみ戸棚など	3日分	同上
食料	液体ミルク	ばらぐみ戸棚など	3日分	同上
食料	離乳食（各期）		3日分	
食料	アレルギー対応離乳食		3日分	要対応児が在園の場合
食料	おやつ（乳児用）	ばらぐみ	3日分	
食料	おやつ（幼児用）	給食室	5日分	
食料	あめ	各クラス	1袋	園外保育で使用→買換
食料	赤ちゃん用麦茶		3日分	
食料	レトルト食品（ご飯・カレー他）	倉庫・給食室	15食分	5人が3食の前提
食料	麦茶パック（水だし可）	給食室		
食料	米	給食室	5kg	
食料	アルファ米	倉庫	15食分	5年程度で買い替え
食料	缶詰	倉庫・給食室	15食分	5人が3食の前提
食料	OS1、アクアライトなど	倉庫・給食室	500ml×5本	
生活	おむつ（各サイズ）	保育室・ホール横戸棚		
生活	カセットコンロ・ガス	倉庫	3台	ガスの使用期限に注意
生活	水（飲用）	倉庫	48リットル	
生活	水（飲用以外）	給食室・木浴室	シンク4台分	断水に備えて溜める
生活	ろ過器	倉庫		
生活	貯水用ポリタンク			
生活	ランタン	倉庫	3台	2台充電式、1台電池式
生活	懐中電灯（ラジオ・USB充電・SOSブザー付き）	各部屋	7台	非常持出袋に入れておく
生活	簡易トイレ	倉庫	50回分	
連絡	園児名簿（緊急連絡先）	事務所		
連絡	関係機関一覧表（行政等）	事務所携帯		園携帯に連絡
連絡	筆記用具（マジック）	事務所		

第8章 午睡

1. 事故リスクの予防と軽減のためのチェックリスト

ポイント	備考
子どもの異常を見逃さない	職員が必ず1人付く
部屋を暗くしすぎない	表情・顔色がすぐに分かる明るさにする
「あおむけ」に寝かせる	
顔・口の近くに物を置かない	スタイ、布団、タオルケットなどに注意
寝る前に口の中を確認する	異物がないか、ミルク・嘔吐物が無いか
厚着させすぎない	暖房は暖かくしすぎない
新入園児	小さな変化を見逃さないようにする

2. 呼吸・体動チェックのポイント

タイミング	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳児：5分毎 ● 1歳児：10分ごと
記録方法	<ul style="list-style-type: none"> ● チェックした時間を記録する ● 一人ずつ記録時間を記入する ● 体位の記録もつける【要検討】
チェックポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔に寝具がかかっているかないか ● 目視だけになっていないか ● 体に触れて異常が無いか ● 表情・体温に異常がないか ● うつぶせ寝になっていないか

3. 呼吸が止まった時の応急処置

呼びかけや肩・背中・足の裏を刺激しても**反応が無い**



・発生時刻を確認する
・他の職員に助けを求める



「心肺蘇生」する職員 ・AEDの準備 ・AEDの使用 ・心肺蘇生（交代）	「子どもに付く」職員 ・口腔内に異物がないか等様子を観察 ・気道確保 ・心肺蘇生（胸骨圧迫） ・AED使用後の子どもの観察と状況の記録	「連絡」する職員 ・119番通報 ・責任者に報告 ・保護者に連絡	「その他」職員 <園長・主任> ・状況に応じて指示 <その他職員> ・他の子どもたちへの対応
--	--	--	---

第9章 プール・水遊び・熱中症

1. はじめに

- 乳幼児にとって、水に慣れ親しむことは大切な経験
- プール活動・水遊びは生命の危険を伴う（10cmで溺れる）
- 常に子どもの安全を最優先する
- 気温・湿度が高い時期特有の危険に注意する

2. 準備時のチェックリスト

☑	確認のポイント
☐	用具に破損が無い
☐	必要なものが、必要な数揃っているか
☐	体調が悪い子ども、爪が伸びている子どもがいないか
☐	感染症（とびひ、水いぼ、プール熱、結膜炎等）の子どもへの対応は出来ているか
☐	保育に入る、監視、拭き上げ等、職員の役割分担が確認出来ているか
☐	水温（目安27℃以上）、気温（目安26℃以上）であるか
☐	塩素剤が適切に使われているか

3. 活動中のチェックリスト

☑	確認のポイント
☐	水遊び・プールに参加している子ども・していない子どもは把握できているか
☐	水中での活動は10分～20分程度か（体温が下がりすぎないように配慮しているか）
☐	子どもの表情や震えなど様子におかしなところはないか
☐	活動後の人数は活動前と同じか

4. 事故（溺水）発生時の対応

ケース	確認のポイント
水から上げる時	頭を胸より下げる（水を吐き出せるように）
意識→「有り」（幼児）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人が片膝立ちし、うつ伏せにした子どもの腹を乗せる ・ 背中を叩いて水を吐かせる
意識→「有り」（乳児）	<ul style="list-style-type: none"> ・ うつ伏せに寝かせた子どもの腹の下に腕を入れる ・ 少し身体を持ち上げて、背中を叩いて水を吐かせる
意識→「無い」 呼吸・脈→「有り」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車を呼ぶ（到着まで容態の変化を見守る） ・ 気道を確保し、服を脱がせ、身体を温める ・ いつでもAEDを使えるようにしておく
意識→「無い」 呼吸・脈→「無い」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 即、救急車を呼ぶ ・ 心臓マッサージ、AEDをすぐに使う

5. 対応の目安

ケース	確認のポイント
急いで救急車を呼ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓が止まっている、脈がない ・呼吸がない ・意識がない(呼びかけの応答なし) ・水を大量に飲んで呼吸が苦しそう
病院へ連れて行く	<ul style="list-style-type: none"> ・意識はあるがぐったりしている ・大量の水を飲んでしまった
注意して経過を見守る	<ul style="list-style-type: none"> ・意識があり元気な様子だが、時間が経つにつれて次のような変化がある ぼーっとしている、身体はどこかを痛がる、気分が悪くなる ・保護者にも伝えて、容態の変化に気をつけてもらう

6. 熱中症

ケース	確認のポイント
症状	<p>軽症（Ⅰ度）：現場で対応可能なレベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めまい、立ちくらみ ・足や腕、腹部の筋肉痛・こむら返り ・全身の倦怠感、多量の汗 <p>中等症（Ⅱ度）：病院受診が必要なレベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭痛、吐き気、嘔吐 ・体がぐったりする、力が入らない ・集中力や判断力の低下 <p>重症（Ⅲ度）：救急車を呼ぶレベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識障害（呼びかけに応答しない、言動がおかしい） ・意識が朦朧とする、けいれん ・体に触れると非常に熱い（熱射病）
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・症状・体温の確認 ・日陰や屋内の涼しい場所へ移動させる ・体温を下げる（服を脱がせる、濡れタオルで身体を拭く、首筋や太ももを保冷剤で冷やす、など） ・水分・塩分補給 （塩分タブレット、経口補水液、薄めたスポーツドリンクなど）
直ちに救急車を呼ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・意識障害を起こしている ・刺激に対して反応がない ・熱が40度以上を超えている ・自分で水分摂取ができない

第10章 食物アレルギー

1. 原則

	確認のポイント
園の原則	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーの原因食物は「完全除去」か「完全提供」の二者択一 家庭で安全に食べられることを確認してから、保育園で提供する 除去する場合は「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要 (血液検査の結果だけでは除去しない、必ず医師の判断を求める) 除去解除をする際は保護者に署名してもらう
発症時の対応 ※食後10分～ 2時間以内に発症 することが多い	<ul style="list-style-type: none"> 原因食物の除去（口から出させる、肌についたら拭き取る） 症状の確認（発生場所、症状、継続時間） アナフィラキシー症状（アレルギー症状が複数の臓器において、同時かつ急激に出現した状態）が無いかの確認 他の保育士、主任保育士、園長等に報告する

保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)

2. エピペンを使用する目安となる症状（グレード）

部位・症状		グレード1	グレード2	グレード3
皮膚	赤み じんましん	部分的・散在	全身に大きく表れる	-----
	かゆみ	軽度	強度	-----
粘膜	顔	唇やまぶたが腫れる	顔全体が腫れる	-----
	口腔内、喉	かゆみがある 喉に違和感がある	飲み込めない 飲み込みづらい	喉や胸が締め付けられる 声が枯れていく
消化器	腹痛	軽度の腹痛 (我慢できる)	明らかな腹痛	強い腹痛 (我慢できない)
	胃・腸	1回程度の嘔吐や 下痢、吐き気	複数回の嘔吐や下痢	繰り返す嘔吐や下痢
呼吸器	咳	弱く連続しない咳	時々連続する咳	強い咳込み 遠吠えの様な咳 連続する咳
	喘鳴(ぜんめい) ゼイゼイ ヒューヒュー	-----	聴診器で聞こえる程度	強い喘鳴がある チアノーゼ 呼吸困難
全身		元気がない様子	ぐったりする 動きたがらない	意識の低下・消失 血圧の低下 失禁症状
対応	エピペン使用	不要	検討(症状に応じて)	必要
	医療機関受診	検討する	必要(救急車も可)	絶対に救急車

第11章 誤嚥・窒息

1. 要因別の注意事項

		注意すること
子ども側の要因	離乳食期まで	<ul style="list-style-type: none"> ・乳歯の生え具合や噛む力・飲み込み方に応じて無理のない固さにする ・市販の離乳食やおやつにある「対象月齢」の表記には明確な根拠や法的基準はないため、あくまでも目安と考える
	離乳食完了期以降	<ul style="list-style-type: none"> ・固いものはうまく噛むことができず、丸飲みしてしまう ・咳をする力が弱く、気道に入ったものを咳で押し返せない ・食品の提供の仕方に注意する
	食事の時の行動	<p><u>幼児など自分で食べることが出来る子ども向け</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水分を摂ってのどを潤してから食べる ・一口にたくさん詰め込まない ・よく噛んで食べる ・食べることに集中する -口の中に食品があるときはしゃべらない -あおむけに寝た状態や、歩きながら、遊びながら、食べない <p><u>3歳未満児など自分で食べる量や速さを調整できない子ども向け</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理なく子どもの口に入る大きさに小さくしてから与える ・一口ずつ嚥下できたことを確認しながら与える ・合間に適宜水分を摂らせる ・食事中に泣かせたり、笑わせたり、驚かせたりしない
食品側の要因	<p><u>丸くてつるつとしていて</u> ブドウ、ミニトマト、さくらんぼ、ピーナッツ、球形の個装チーズ、うずらの卵、ソーセージ、こんにゃく、白玉団子、あめ、ラムネ など</p> <p><u>粘着性が高く、唾液を吸収して飲み込みづらい</u> 餅、ごはんやパン類</p> <p><u>固くて噛み切りにくい</u> リンゴ、生のにんじん、水菜、イカなど</p>	




2. 窒息時の症状

- のどを押さえる
- 口に指を入れる
- 声を出せない
- 呼吸が苦しそう
- 顔色が急に青白くなる



- 3分から4分で顔が青紫色になる
- 5分から6分で呼吸が止まって意識を失い、心臓が止まる
- 10分で脳に障害が起こる
- 15分を過ぎると脳死状態になる
- 記載時間は目安

3. 窒息した時の対応 （赤ちゃんやこどもを誤飲・窒息事故から守る！万一のときの対処法は？政府広報オンライン）

1歳未満	 <p>5、6回</p> <p>背部叩打法</p>	<p>背中を叩く（背部叩打法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児をうつぶせにする ・ 手のひらで下あごを支えて突き出す ・ 腕に体を乗せて上半身がやや低くなる姿勢で支える ・ もう一方の手のひらのつけ根で、背中（肩甲骨の間）をしっかり強く叩く（5回～6回を1セット）
	 <p>5、6回</p> <p>胸部突き上げ法</p>	<p>胸部を圧迫する（胸部突き上げ法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児をあお向けにする ・ 手のひらで後頭部を押さえながら腕で体を支える ・ 両乳頭を結んだ線の中央のやや足側を、もう一方の手の2本指で強く圧迫する（5回～6回を1セット） <p>背部叩打法と胸部突き上げ法を繰り返す</p>
1歳以上	 <p>5、6回</p> <p>腹部突き上げ法 （1歳以上の場合）</p>	<p>腹部突き上げ法（ハイムリック法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの背後から両腕を回す ・ 片方の手を握りこぶしにして、こどものみぞおちの下に当てる ・ もう片方の手をその上に当てて、両手で腹部を上へ突き上げるように圧迫する ・ 詰まった物が取れるまで繰り返す <p>背部叩打法と腹部突き上げ法を繰り返す</p>
共通	<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口の奥まで無理に指を入れ込んではいけない ・ 窒息を解除することができず児の反応がなくなったら、直ちに心肺蘇生を開始し、救急隊が到着するまで続ける

救急隊が到着するまで、上記を繰り返す

第12章 園外・散歩

1. 事前準備・出発前

	注意点
計画	目的地、行程（ルート）、活動を職員同士で打合せしておく
持ち物	救急用具、ビニール袋、携帯電話、横断旗等（年齢に応じて変える）
報告	クラス、行き先を報告する
人数確認	出発前の人数を記録（写真も可）する

2. 徒歩で行く場合の留意事項

場面	注意点
横断歩道	中央付近で横断旗を使う、避難できる場所を確保する
交差点	車道から離れてガードレールや電柱等で子どもを守れる位置で待つ
歩道	車道から離れる、白線の内側を歩く 前の人を抜かさない、なるべく離れずに歩く、急に走らない
安全確認	先頭と最後などに分かれてお互いに声を掛け合う

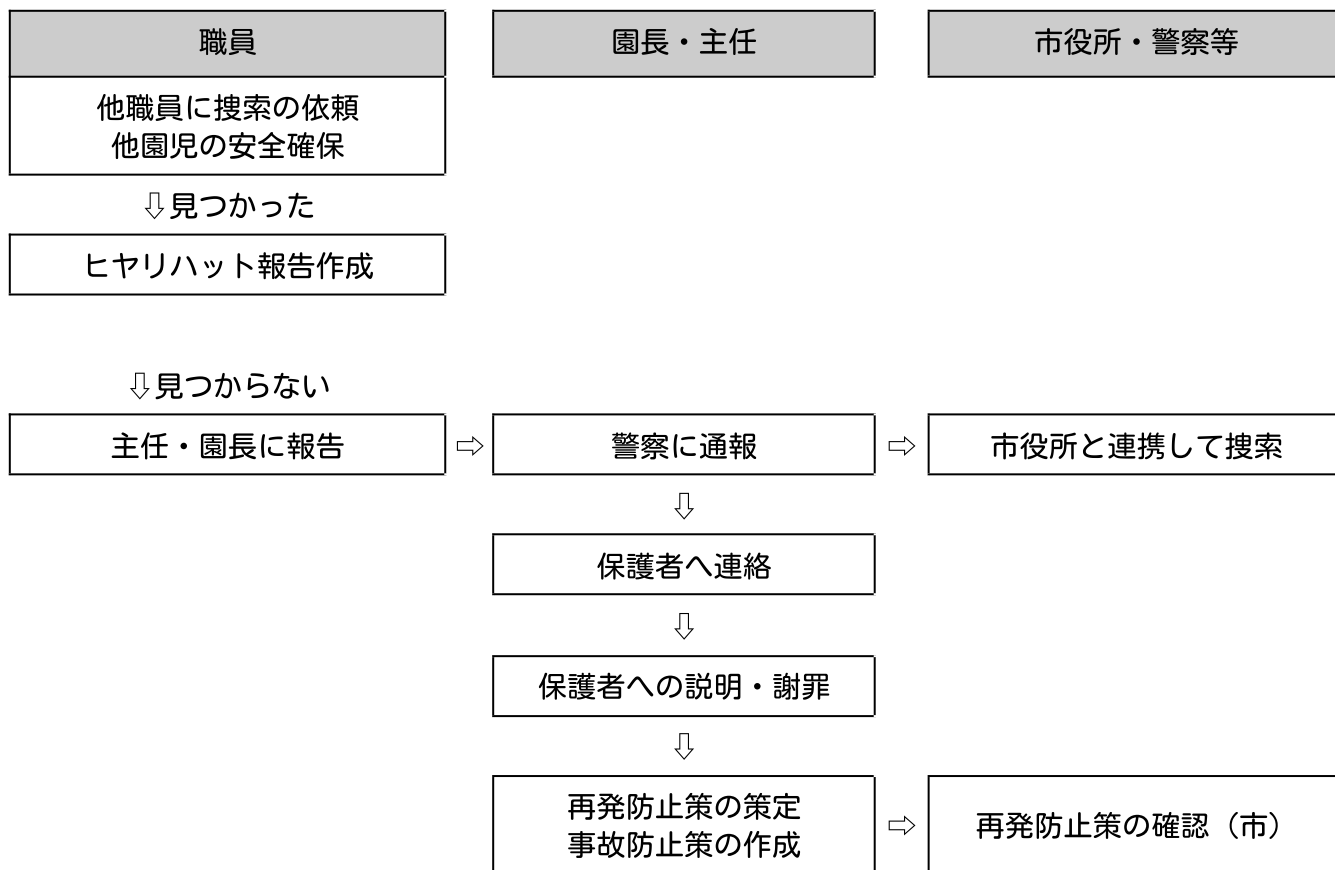
3. 乗り物を利用する場合の留意事項

場面	注意点
ベビーカー 避難車	<ul style="list-style-type: none"> ・使用前に点検する ・園児の体重・人数等を考慮して乗せる人数・園児を決める ・乗り降り・停車時はストッパーをかける ・ベビーカー等から手を離さない
電車・路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・完全に停止するまで動かない ・停止してから乗り降りする ・シートを汚さない ・大声を出さない ・なるべく固まって座る
貸切バス	<ul style="list-style-type: none"> ・補助席は使わない ・シートベルトを締める ・全員が乗降するまで広い場所で待機する ・車酔いする子どもは前方に座らせて、保育士が見守る

4. 目的地での留意事項

場面	注意点
人数確認	出発時と人数が同じことを確認、記録（写真も可）する
休息・水分補給	活動に応じて適宜行う
トイレ	必ず職員が付き添う

5. 行方不明時の対応



6. 帰園後

場面	注意点
人数確認	出発時と人数が同じことを確認、記録（写真も可）する
報告	園長・主任等に報告
手洗い、水分補給	

第13章 苦情

1. 苦情の3レベル

レベル	内容
要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的責任を伴わない ・ 利用者の「願い」 ・ 園との間に信頼関係がある、風通しが良い関係を示す
請求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「契約上こうすべきだ」「保育園ならきちんと対応してくれる」だろうという期待の現れ
責任追求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的責任が発生 ・ 信頼関係は「無くなりつつある」または「無くなった」

2. 苦情への向き合い方

避けるべき考え方	理由
苦情はゼロにすべき？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情は保護者・地域住民の声と捉える ・ 苦情をきっかけに、自分たちの保育を見直すチャンスと捉える
苦情には100% 応えなければならない？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人、時間、エネルギーが限られているので現実的ではない ・ 「苦情には一つも応えなくて良い」と考えると保護者等からの声を無視することになるので、バランスを考える
保育園だけで解決 しなければならない？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷静・広い視点で考えると、園外に解決策があることも多い ・ 子どもたち、保護者、地域住民に撮って一番良い解決策を探ることが、最善の手となる

3. 苦情解決体制

担当者	理由
苦情解決責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長 ・ 解決の全責任を負う ・ 苦情を申し出た人との解決、第三者委員への報告、山口県福祉サービス運営適正化委員会への対応を行う
苦情受付担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任保育士及び副主任保育士 ・ 保護者等からの要望や苦情を受け止め、意見を聞く ・ 苦情解決責任者へ報告する ・ 第三者委員等へ報告する際の事実の整理等を行う
第三者委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人労道社 監事2名 ・ 中立・公平な立場から保護者等と園の双方の意見を聴取する

4. 初期対応ポイント

ポイント	理由
迅速に対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ その場で対応を伝えられない場合は、いつまでに回答するかを示す ・ すぐに対応期限を言えない場合は、責任者から対応することを伝える
事実を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傾聴する ・ 感情の部分と事実を区別して、事実について質問する ・ 共感する（無視しない、否定しない、感情的に議論しない）
不快感を与えたことを謝罪する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誠意を持って受け止めるために、「不快感を与えたこと」について謝罪する ・ 保育園に責任があるかどうかはケースバイケースを忘れない
記録する	<ul style="list-style-type: none"> ・ メモを取る ・ 最後にメモの内容を苦情を言ってきた人と確認する
別の〇〇にする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別のの人に代わってもらう ・ 別の日に詳しく話を聞くように、スケジュール調整を依頼する ・ 事務室や談話室など、別の場所で話を聞く

第14章 安全計画

1. はじめに

- a. 園児が安心して安全に生活できるように全職員が配慮することは、保育所として当然すべきことであり、どのような時代にあっても変わらないこと。

2. 安全計画

目 2026年度_保育安全計画 を参照する。